

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 ニチレキ株式会社

【英訳名】 NICHIREKI CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小幡 学

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目3番29号

【電話番号】 03-3265-1511

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 齊藤 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北四丁目3番29号

【電話番号】 03-3265-1511

【事務連絡者氏名】 総務部総務課長 高橋 秀和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株主1株につき金42円 総額1,283,881,956円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の2022年9月1日の施行に伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、小幡 学、川口裕司、江里勝美、羽入昭吉、根本清一、長澤 勇、山本 淳、伊藤達也、小林 修、洪村晴子、城處琢也および福田美詠子を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、形岡昭彦を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|----------|------------|------------|------------|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 252,360 | 8,278 | 0 | (注) 1 | 可決 96.8 |
| 第2号議案 | 260,511 | 127 | 0 | (注) 2 | 可決 99.9 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 1 小幡 学 | 226,920 | 27,662 | 6,055 | | 可決 87.0 |
| 2 川口裕司 | 248,110 | 12,528 | 0 | | 可決 95.1 |
| 3 江里勝美 | 250,009 | 10,629 | 0 | | 可決 95.9 |
| 4 羽入昭吉 | 250,019 | 10,619 | 0 | | 可決 95.9 |
| 5 根本清一 | 249,998 | 10,640 | 0 | | 可決 95.9 |
| 6 長澤 勇 | 250,018 | 10,620 | 0 | (注) 3 | 可決 95.9 |
| 7 山本 淳 | 249,983 | 10,655 | 0 | | 可決 95.9 |
| 8 伊藤達也 | 254,801 | 5,837 | 0 | | 可決 97.7 |
| 9 小林 修 | 211,107 | 49,531 | 0 | | 可決 80.9 |
| 10 浜村晴子 | 250,755 | 9,883 | 0 | | 可決 96.2 |
| 11 城處琢也 | 244,462 | 16,175 | 0 | | 可決 93.7 |
| 12 福田美詠子 | 250,755 | 9,883 | 0 | | 可決 96.2 |
| 第4号議案 | 251,903 | 8,734 | 0 | (注) 3 | 可決 96.6 |

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 賛成の割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権数の割合である。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。